

平成 13 年 2 月 16 日

組織の一部改正について

当行は、事業法人のお客様に対するニーズ発掘・営業推進と商品開発機能との連携を一層強化するため、法人営業拠点を集約する以下の組織改正を実施いたします。

1．組織改正の内容

- (1) 本店に「首都圏営業第二部」、「首都圏営業第三部」を新設し、従来の「東京営業第一部」、「東京営業第二部」の機能をそれぞれに移し、本店への集約化を図ります。
- (2) 本店「首都圏営業部」の名称を「首都圏営業第一部」に変更します。

2．実施日

平成 1 3 年 2 月 1 9 日

以 上